

令和4年度 猪名川町立中学校特定地域選択制募集要項

猪名川町教育委員会

猪名川町教育委員会が定める特定地域から、町内の他の公立中学校に就学することができる特定地域選択制により、清陵中学校に就学を希望される方は、下記の内容をご確認のうえお申し込みください。

※令和3年度末をもって中谷中学校と六瀬中学校は閉校となり、令和4年（2022年）4月からは、中谷中学校と六瀬中学校を再編した「清陵中学校」（位置は現中谷中学校）が開校となります。

- 1 特定地域 猪名川中学校区（猪名川・白金・つつじが丘小学校区）
- 2 対象者 特定地域（猪名川中学校区）に住所を有し、又は住所を有する見込みの令和4年度猪名川中学校に入学する予定の現在小学校6年の児童
- 3 選択対象校 清陵中学校（猪名川中学校以外に入学できる学校）
- 4 就学の条件 特定地域選択制による入学を希望する場合は、次の条件を満たすことが必要です。
 - （1）入学する選択希望校の教育活動に賛同し、協力すること
 - （2）保護者の責任と負担において、生徒が安全に通学できること
 - （3）原則として卒業までの間、就学すること
- 5 助成 特定地域選択制により就学する場合で、自宅から学校までの距離が6km以上の場合は、遠距離通学助成の申請をしていただくと年間2万円を上限に助成します。
- 6 学校見学 学校選択の参考としていただくため、各中学校の見学会を予定しております。日程など詳細が決まり次第、町ホームページ等にてご案内いたします。
なお、清陵中学校は令和4年4月開校であるため、現中谷中学校を見学いただくこととなります。
- 7 募集定員 設けません。

8 就学の開始日 令和4年4月1日

9 申請手続き等 希望する保護者は、教育委員会教育振興課に指定校変更申請書及び誓約書を提出してください。その後、児童・保護者と面談をさせていただきます、就学の意味確認をさせていただきます。

※申請書及び誓約書はHPよりダウンロードしていただくか、猪名川町教育委員会教育振興課に備え付けています。

① 申請期間：令和3年10月1日（金）～11月12日（金）

9時～17時まで ただし、土曜、日曜日、祝日を除く

② 提出先：猪名川町教育委員会教育振興課

10 就学校の決定 令和3年12月以降に猪名川町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。

入学を決定した後に、申請と事実が異なるなど就学に支障があると認められる場合は、入学許可を取り消すことがあります。

11 学校の紹介 現行中学校のホームページ及び清陵中学校に関する情報（「中学校再編準備委員会だより」）はHPを参照ください。

中谷中学校



六瀬中学校



猪名川中学校



清陵中学校に関する情報



12 問い合わせ先 猪名川町教育委員会教育振興課 072-766-6000

選択対象校：清陵中学校（現中谷中学校）

072-766-0016



募集に関する
HPはコチラ！

